

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第10回定例会)

開会 令和6年1月10日(水)

閉会 令和6年1月10日(水)

午前9時00分

午前9時58分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	学校教育課長	木田 重果
	教育次長	漁 修生	教育人事課長	北島 綱史
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	柏木 弘至		
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### < 教育長報告 >

#### < 議 題 >

- (審) 報告第16号 令和6年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書採択の件 [学校教育課]  
(審) 報告第17号 西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則制定の件 [教育人事課]  
(審) 報告第18号 学校歯科医の委嘱の件 [学校保健安全課]  
(審) 議案第46号 学校歯科医の委嘱の件 [学校保健安全課]  
(審) 議案第47号 令和5年度西宮市教育功労者決定の件 [教育総務課]

#### < 一般報告 >

- 一般報告① 児童生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

#### < 資料による情報提供 >

- ・ 第4回(令和5年12月)定例市議会における一般質問の答弁について [教育総務課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第10回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>初めに、10月定例会、11月定例会、11月臨時会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第47号は意思形成過程に関する案件であり、現時点では公表されておりません。また、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、初めに私から報告させていただきます。</p> <p>お手元にプリントを置いていますが、途中で使うことになると思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>これからの教育についてということで、アフターコロナという形で今進んでいますが、これからはアフターコロナではなく、ポストコロナという形でスタートしなければならないのではないかという状況になっています。</p> <p>国の方も、これからの教育についてということで、方向を示してきていますので、その中のまとめの部分の一つ説明させていただきます。</p> <p>これからの時代に求められることとして、三つのことを言っています。</p> <p>一つ目は、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かし</p>

ながら、社会の激しい変化の中で何が重要かを主体的に判断できる、そのような子供を育てること。

それから、二つ目に、他者に対して自分の考え等を根拠を基に明確に説明しながら、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができること。

そして、三つ目に、社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行するとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

この三つのことを、これからの時代に子供たちに求められるものとして挙げております。

では、そのために、どんな資質・能力を育てるかということですが、一つ目は、知識に関することで、何を知ってるか、何ができるかということです。個別の知識・技能という形で、基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得し、既存の知識・技能と関連をつけ、組み合わせすることで、知識・技能の定着を図り、社会の様々なところで活用できる知識と技能を体系化することが必要だと言っています。

それから、二つ目は、スキルに関することで、知ってること、できることをどう使うかということです。ここで思考・判断力・表現力という形が出てきます。問題の発見・解決や情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて協力しながら問題を解決していくためには、思考・判断力・表現力が必要だと言っています。

三つ目は、情意に関することです。このことが最近よく言われる、非認知の部分に関わってきます。どのように社会・世界に関わり、より良い人生を送ることができるかということで、多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するものを育てることが大切だと言っています。

俗に言う、知・徳・体の部分に関わってきますが、特に知識に関すること、それからスキルに関すること、そして非認知に関することが非常に大事だと言っています。

そのために学校の教育現場では何をしなければならないのかということですが、教育の具体化ということで、各教科の学びについては、何ができるようになるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかということが非常に大事で、さらに各教科間の連携を図ることが大切だと言っています。

学びの在り方については、いきなり学ぶのではなく、問題意識、学習活動、深い学びへという形で、まず学ぶ前に、これについて子供たちが一生懸命やるんだという動機づけが必要だと言っています。それからどういう課題があるのかという

問題意識を持つこと、そして実際に学習活動に取り組むこと、そのことによって、さらに深い学びへと発展させることが大事だということを言っています。

学びによって大切なことは、思考力をつけること、そして人生を主体的に切り開くための学びであることが大事だと言っています。

それでは具体的にということですが、今回は思考力について話をしたいと思います。

学校教育は、これまで周りの状況によってただ動いてるだけのグライダーのような人間を生み出してしまってきましたが、これからは自力で飛び回れる飛行機のような人間にならなければいけないと言われていています。本当にやるべきことは、一つだけに注力するとなかなか見えてきません。知識はいたずらに所蔵せず、必要なもの以外は忘れてしまうべきで、人間が情報を処理し、判断や解決するための脳の活動をすることが大切だと言われていています。

これは後のコンピューター、AIにも関わってきますが、人間は、全部記憶しているのではなく、必要なものだけ、その中の要点を多分記憶してるんだろうと言われていています。

AIは、全部がデータとして入っていますが、人間はそうではありません。その代わりに、自分が知らないことを他者が知ってる場合も十分あり、協働の学習は、その部分に関わってくると言われています。

思考力をつけるためにはどうすればいいのかということで、お配りしたプリントを使います。思考力をつけるために、今、子供たちは物事を深く考えて学んでいくという姿勢が求められています。授業でも「自分の考えとその理由を述べなさい」など様々な考える場面が設定されるようになっていきます。しかし、慣れていない子供は頭を整理することができずに悩むこととなります。

そこで、子供たちの考えたことを見えるようにして、考えることを助ける便利な道具として、思考ツールがあります。

子供の頭の中にたくさんある情報や考え方を型の中に流し込むことで、自然と整理することができます。そのための幾つもの思考ツールがありますが、比較・分類などどのように整理したいかによって使う図は様々です。頭の使い方に合わせたツールを選ぶということで、今回、様々な思考ツールを示しています。

具体例1として、PMIがあります。Pはいいところ、Mは駄目なところ、Iは面白いところです。あるテーマについて考えを出さなければならないときに、物事のいいところ、駄目なところを見つけたり、面白いところは何かを考えたりするときに役立ちます。

参考として、「学校の給食をやめて毎日弁当にした方がいいのか、給食の方がいいのか」ということを議論するときに、このPMIを使って整理したものを示しています。

テレビでこの授業があったのですが、このようにすれば子供たちが考えるときに非常に役に立つのではないかとということです。いいところということで、例えば、「お弁当にすると好きなおかずが食べられる」、「給食当番がなくなる」、「昼休みの時間が長くなる」ということを子供たちが言っています。それから、駄目なところは、「弁当を作ると親の負担が増える」、「栄養が偏る」、「運動会や遠足で弁当を食べるという特別な感覚がなくなる」ということを言っています。面白いところは、「弁当を温かくして食べたいけど、それがなかなかできない」、「なぜ給食があるのということを考えなければいけない」ということを言っています。「給食がいいのか、弁当がいいのか」という話し合いをするときに、このようなことを子供たちが書くことによって、自分たちの意見が出しやすくなるというのが一つの特徴です。

それから、具体例2として、イメージマップとクラゲチャートを示しています。例えば、秋をテーマにして作文を書く場合に、イメージマップの真ん中の部分には「秋」が入ります。その秋に関してどのようなものがあるかということで、大きく四つ「夜長」、「栗」、「紅葉」、「稲刈り」が入っています。そこに今度は枝分かかれして、例えば「夜が長くなる」と「寂しい」や「スズムシが鳴いている」が入っています。「栗」については、「黄色」、「栗ご飯が食べられる」、「サツマイモ」と関連していきます。「紅葉」については、「赤色」、「黄色」、「紅葉を見に行く」、「旅行に行ける」に関わっていきます。それから、「稲刈り」は「新米」が関わってきます。そのようにして、枝分かかれさせることによって、その部分について、様々に考えることができます。

クラゲチャートについては、「秋は楽しい」の下に、「栗や芋がおいしい」、「新米が食べられる」、「毎年紅葉を見に行くことができる」、「スズムシの音が好きになる」が入っています。

そこで、イメージマップやクラゲチャートを基に、作文を書くのですが、ただ単に作文を書くところのような形になります。「秋は栗や芋が美味しい。それから新米が食べられるし、毎年紅葉が見られ、鈴虫が好き。」思ったことを羅列した文章になっています。ただ、これをもう少し整理して作文の形にしなければならぬと指示すると、「秋は楽しいです。なぜなら栗や芋、新米がおいしい季節だからです。また、きれいな紅葉を見たり、スズムシの音を楽しむことができます。」というよ

うな形に文章が変わります。

このようにして、指導すると子供たちが整理したものを文章として成り立たせることができます。しっかり整理をすることで、きちんとした文章が出来上がるという特徴があります。

次に具体例3、フィッシュボーン図です。「コンビニは便利だ」ということについて様々な視点から考える例を示すと、「コンビニは便利だ」が頭にきて、それに合わせて、どのような要因があるかということ、一つは、「営業時間が長い」という特徴が出てきます。それから「色々なサービスがある」、「品物の種類が豊富」、「身近さ、親近感がある」ということが出てきます。「営業時間が長い」についての骨の部分には、「朝早くから夜遅くまで開いている」、「24時間やっている店もある」ということが入ってきますし、「品物の種類が豊富」ということだと、「お弁当から飲み物、シャンプー、本まで置いている」ということが入ってきます。「色々なサービス」については、「コピーや宅配便もできる」、「公共料金の支払いなどもできる」ということが入ってきます。それから、「身近さ」については、「コンビニは全国に5万店以上ある」、「家の近くにも旅先にもある」ということが入ってきます。

このように、フィッシュボーン図は、問題の原因を考えるとときに非常に役に立ちます。子供たちが何をテーマにどのような考えを思考するのかによって、その図の使い分けをすればいいのです。実際にはこれ以上にたくさんの思考ツールがありますので、それを先生たちが知って、活用することによって子供たちの思考力を高めることができます。これが不思議なことに、この後のAIの話に関わってきます。

次に、AIについてですが、AIは用途によって二つ、特化型AIと汎用型AIに分けられると言われています。

特化型は、例えば、自動運転技術や画像認識、将棋やチェスなどの特定の決まった作業の仕方や、仕事の典型では、銀行の融資業務に使うことができます。

汎用型は、特定の作業・領域に限定せず、人間と同様、それ以上の能力を発揮するロボットのようなものということですが、今のところまだ十分に実現できていません。今までは、2040年頃に実現され、シンギュラリティーが起こるのではないと言われていましたが、ChatGPTのおかげで2030年にはこの汎用型ができてくるのではないかとされています。

まだChatGPTができていなかった頃の話になりますが、AIには三つの課題があります。一つ目は、人間は経験や直感に基づいて意思決定を行います、

AIはデータやアルゴリズムに大きく依存しているため、大量の、しかも正解つきのデータが必要です。正しいデータを入れないと変な答えが出てきます。AIがこのような判断をしたデータでよく言われるものとして、地球が平和になるためには原発をどうしたらいいのかと聞くと、AIがそのときに答えたのは、原発を爆破させたらいい、人類がいなくなったら平和になるというものがありますが、そういうのは問題だと思います。

特定の場面で人間にどのような感情の変化が起こるというデータは、感情を数学的にきちんと提示することができないため存在しません。つまり、AIは道德だとかいうことにはなかなか使いにくいという面があります。

二つ目は、AIは基本的には内省的で与えられたデータの内部での推論は得意ですが、データの範囲外の外省になると、推論が正しいかどうか、恒常的に検証する必要があるという欠点があります。感情の部分が表せない、その部分の判断ができないということになります。

三つ目は、AIがブラックボックス化し、作った本人ですら、なぜこのような考えが出てくるのかというのが分析できないということがあります。AIはAIで勝手に進歩している部分があり、それがシンギュラリティーに関係するのではないかとされています。

AIを背景にしたコンテンツで世界を席卷してるものがあります。まず、背景も、俳優も全て生成AIで作られた映画が出ています。それからAIがタレントとして出演したCMももう完全に出ています。テレビでも、声だけですが、AIが今から説明しますという場面があります。それから、手塚治虫の新作の脚本を今作っています。これもAIを使ったものです。

一方で、今度は負の部分ですが、インターネット上で政治家やタレントの偽造・偽画像が拡散したり、最近では、声優の声を無断でAIに学習させた歌の動画が人気を集めたりということが起こっており、声優たちから抗議が出ていますが、そのような悪い面もあります。文部科学省も制限をかけていますが、生成AIが、これからどのように使われていくのか、今後どうなるのかと思っています。

学校の授業で活用するということで、二つの例がテレビで挙がっていました。

一つは、これが個別最適な学びになりますが、思考の具体的な例として、小学校の思い出という作文を書く場面でのAIの活用です。どのように書いたらいいんだろうかと迷って、AIに相談すると、AIはこう言います。「こんにちは、私はあなたをサポートするAIの家庭教師です。あなたが楽しく作文が書けるようにお手伝いさせてください。今日はどんなテーマで作文を書きますか。」小学生が「小



学校の生活で一番心に残った思い出についてです。」と言うと、「すばらしいテーマですね。」とAIが言います。次に、「小学校で一番心に残った思い出は具体的にどんな出来事ですか」とAIが聞きます。小学生は、「色々あって分かりません。」と答えます。そうすると、AIが「大丈夫です。一つずつ考えていきましょう。例えば、友達と楽しい出来事や先生との思い出、部活や学校行事など、何か特に印象に残っていることはありますか。」と聞きます。小学生は「6年生のときの音楽会かな。」と答えます。AIは、「本当にすばらしい思い出ですね。6年生の音楽会で、どんな演奏をしましたか、どんな曲目をやりましたか。また、そのときあなたはどんな役割を担っていましたか。」と言うと、小学生は「パイレーツ・オブ・カリビアンをやりました。私は鍵盤ハーモニカを弾きました。」と答えます。「そうですか。そういうことを考えながら、作文を書いたらどうですか。」とAIが言うと、その指示を受けた子供はそれを基にして、10分も経たないうちに作文を書き始めていきます。

これは先ほどの思考ツールのイメージマップやクラゲチャートと全く同じで、コンピューターが判断して、それを行っているということです。子供たちが書けなくても、AIが聞いてそのことを書いてくれるので、そのことで子供たちの頭の中が整理されます。そのような活用ができるのです。

もう一つは、協働的な学びで使ったものです。「江戸時代に水路が引かれ、地域の暮らしがどう変わったのか」をテーマにした4年生の社会の授業です。これは東京学芸大の附属小学校で行った授業です。これはそのままAIをすぐ使うのではなく、まず先生から人口が増えた江戸の町のために、多摩川の上水が引かれたという歴史について細かく学びます。それがまず30分ぐらいあります。

その次にテーマとして、この水が引かれたことによって、どのように変わったのかということ子供たちに書いてもらいます。そうすると、子供たちが色々な意見を出してきますが、その意見をAIを使って大きく分けます。これまでですと、先生が色々な意見を全部まとめて、次の時間に発表しますという形でしたが、これをタブレットを活用して授業中に、15秒ほどであつという間に分類したのです。

その中でどのような意見が出てきたかということ、「水不足の解消になった」、「飲料水の確保ができた」、それから「農業の発展ができた」、中には「人口が減少した」と「人口が増えた」という二つの違った意見も出ていました。

その中で先生が着目したのは、「人口が減少した」と「人口が増加した」という二つの意見です。なぜこのような違いがあるのだろうかということ子供たちに話

<p>藤原教育委員</p>	<p>し合いをさせました。そうすると、色々な意見が出たのです。「水が飲めるようになって人口が増えたんじゃないか」、「水路が作られた分、人が住めなくなって土地が減ったので、人口が減ったんじゃないか」ということを言う子供もいれば、「いやいや、昔は人が少なかったから、ほかにも住める場所がいっぱいあったんじゃないか」というような、自分としての意見が発表できるようになったのです。そのようなことによって意見が活発に出て、今まで2時間かかっていた授業が1時間でできるようになったのです。</p> <p>A Iが判断するのではなく、分類することには十分活用できる、ある意味で先ほどの思考ツールと重なっているのかなと思っています。</p> <p>思考ツールを活用することを自分たちで考えてやってみることも必要なのではないかと思います、これからこのようにしてA Iを活用する形に授業が変わっていくのではないかとということが、一つの例として示されています。</p> <p>A Iを活用して授業をするときの使い方や、思考をどう伸ばすかということについて、今回、説明させていただきました。このようなことを行っているということを、今度は学校の方に広めていかなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>今回は思考について説明をさせていただきましたが、次回は、非認知の部分について、また説明させていただきます。</p> <p>これから学校の授業も変わるのかなということを期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>何かありましたら、お願ひしたいと思います。</p> <p>はい、藤原委員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何か先生方が大変だなと思います。これまでの先生方というのは、自分がかつてやったことを、教わったことを若い世代に伝えるということが仕事だったのかなと思うんですけど、自分がやったこともないことを、それこそほかの今、現在進行形でみんなが学んでいることを子供たちと一緒に学んでいかななくてはいけないので、大変だなというふうには思います。</p> <p>A Iを学校現場、教育の現場に使っていくというのは私も大賛成です。A Iというのは、知識を問うと見てきたよううそを答えるというのは、それは私の仕事でも、知識的なことを聞くと、本気でうそをついてくるんです。ただ、先ほどの例</p>
---------------	---

<p>重松教育長</p>	<p>で出された作文のネタを考えると対話をするであるとか、幾つかの意見を分類するであるとか、そういう判断の補助に使うには本当に便利なツールだなというふうには考えますので、そういう視点から使ってみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>山本教育委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>山本委員。</p> <p>学力テスト、PISAの結果がこの前出、読解力等が上がったという一定の評価がありました。思い出せばPISAショックから日本も言語活用力とか情報活用力とか、そういう読解力に関するようなことにかなり力を入れてきました。その一定の成果があったというふうに考えられると思います。その中で、こういう思考ツールというものが出てきました。</p> <p>学習指導要領に教科の見方・考え方というような項目が登場しました。それとこういう思考ツールとをドッキングさせて、思考力を育てようと学校現場でも取り組んできています。市内の学校も力を入れている学校はたくさんあります。そういう状況の中、1年少し前にAIというものが突如登場してきました。生成AIというものが、先ほど説明があった思考ツールで思考力を伸ばそうとしてることを、いとも簡単にやってしまうことになってしまった。</p> <p>その中で、AIの登場で思考力は育つのかというような問題がクローズアップされてきたんですね。結論的なことを言うと、生成AIをどう効果的に使うかということで、文科省はたたき台として使おうと言っています。あと、補助として使うということです。ひっくり返せばAIは解答ではないですよということです。</p> <p>先ほどの作文の具体例を聞いてると、これはまさに個別的でこれまで教師が丁寧にしていたことを見事にやっています。じゃあ、教師は何をするのかということが改めて問われてくるということをつくづく感じます。そのヒントは、後の社会の実践であった人口が減少するか人口が増えるかという、そのときの教師出場にあると思います。つまり生成AIをたたき台として使った後、生徒の異なる考えを教師がどう深めていくのか、そのあたりが一つのポイントになってくると思います。</p> <p>あと一つは、生成AIを上手に活用することで、授業時数がこれまで10時間かかっていたものが8時間ぐらいで効果的にこなせるような可能性があると思います。そうすると、働き方改革にもつながると思います。そういう可能性も感じま</p>

重松教育長	した。
長岡教育委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>長岡委員。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>思考ツール、これ見ていると、感性の豊かさなど、それからセンスの良さがないと、こういったアイデアがそもそも出てこないかなという気がしてて、教育長にいただいたこの資料を見ると、「春」という言葉から書こうとか、「花祭り」など、やはり経験していないと出てこないようなワードがたくさん出てくるので、このAIを使う大前提には、やはりリアルな経験というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>大人ももちろんそうなんですけれども、感度を上げていくというか、何かに触れたときに、見たときにしっかりと感じる力、そういうものがないとAIをきちんとうまく使っていけないんじゃないかなというふうに、見ていて思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
重松教育長	側垣委員。
側垣教育委員	<p>今も教育長のお話の中で、非認知能力、次回お話ししていただくということなんですけど、やはり私たち、ずっと何度もいつも言うんですけども、小さな子供たちと関わっている中で、よく私たちが聞く話において非認知能力というのは、やはり幼児期からの遊びなど対人関係の色々な関係性の中から育っていくんだと、やはりそれが十分に豊かにできた子ほど将来に伸びるといって、いわゆる、私はしょっちゅう食う・寝る・遊ぶを充実した環境の中で経験することによって、教育の中に入って来たときにそういうものが伸びていくというふうに言われています。確かに主体的・対話的深い学びというのは、そういうことがベースにあってこそ対人関係の基礎がそこでできているということで、後々の成長につながっていくというふうに私は考えています。</p> <p>このイメージマップ、実はこのブレインストーミングの方法というのは、うちの保育園でもやってまして、やってましてというのは、今日何して遊ぶかというのを子供たちに、みんな朝にサークルタイムというのをやって、子供たちが集まって、そして今日どんな遊びしようなど、どこの公園に行こうというのを、子供た</p>

	<p>ちが一人一人意見を聞く。それをこういう図式化して行って、じゃあみんなに色々な意見を聞いてみんなで相談してあそこがいいんじゃない、今日の天気だったらあそこがいいじゃないということを相談しながら決めるという、そういう方法も取ってやってるんですね。やはりそのことの中で、主体的・対話的な深い学びであったり、そういうものを経験するなど、それから、例えば町の中ではなかなかできないんですけれども、自然豊かなところの保育園なんかでは、もう自然の中でももう放り出して遊ばせる。そしたら、子供たちは大きな木を見つけて登るわけなんですけれども、すぐには登れない。だから、子供たちはその中で、あの枝に足かけたらこっち行けるやろ、こっち行ったらあっち行けるやろうと、そういうふうな経験をするわけです。そういう実体験として色々と考えながら進展させていくというものにつながっていくので、そういう経験は、いかに教育の中でしてもらうか、ただそういう場合、AIの利用、サポート的な利用というのは、そういう意味では非常に活用できると思いますけれども、それを受け止めるだけの基礎は、やはり小さなときから培われるんだなという、そういうふうに私は考えていますので、できるだけ就学前の子供たちが、様々な経験を積み重ねていくような取り組みをしていきたいなど、改めて感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはないですか。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p> <p>報告第16号「令和6年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書採択の件」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>「令和6年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書採択」について、報告をいたします。</p> <p>最初に、経緯についてご説明いたします。</p> <p>昨年12月12日に、文部科学省初等中等教育局教科書課長より阪神教育事務所長を通じて、令和6年度における学校教育法附則第9条による一般図書の供給不能についての連絡及び採択図書変更の報告依頼がありました。</p> <p>絶版や在庫不足等の理由によって供給不能となった一般図書に、7月20日の教育委員会臨時会において採択された、西宮支援学校が令和6年度に使用する一般図書のうち、1冊が、該当しておりました。</p>

	<p>西宮支援学校においては、この1冊に代わる一般図書を選定するため、選定方針に則り、一人一人の児童生徒の障害の状況等について確認しながら、再度調査研究を行いました。</p> <p>そして、12月15日に選定委員会を開催し、採択申請する一般図書を決定し、採択申請書を作成いたしました。</p> <p>県への報告期限が12月21日であったため、採択申請については、12月19日に教育長の臨時代理による決定が行われました。</p> <p>資料3ページをご覧ください。</p> <p>図書の選定理由について、ご説明いたします。</p> <p>「学研の図鑑LIVE（ライブ）地球」は、地球誕生からの歴史、現在の地球環境、気象現象などを大迫力の写真と最新のデータで紹介されており、附属のDVDにはオーロラや火山などの貴重な映像が楽しめるなど視覚支援も充実しているため、選定いたしました。</p> <p>西宮支援学校では、授業形態として、学年の児童生徒全員で集団学習をする授業と、障害の状況等によってグループ等に分かれ個別に学習する授業を併用しております。集団学習の場合でも、補助の教員がつきながら、個々の生徒の状況に応じた指導を行っております。今回選定したこの図書は、先に採択された一般図書と同様、集団学習の形態の授業での使用を想定しております。</p> <p>報告は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。報告第16号についてはこれを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって承認します。</p> <p>次に、報告第17号「西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。</p>

教育人事課長	<p>教育人事課長、お願いします。</p> <p>報告第17号は、「西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則」を制定するに当たり、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項による教育長の臨時代理により、令和5年12月28日に決定したことを報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料1ページ並びに2ページ以降、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>このたびの改正は、局長級職員の管理職手当につきまして、令和6年1月1日から令和6年12月31日まで、支給額を現行の10万7,000円から6万4,200円とするものです。教育委員会においては教育次長が対象となります。</p> <p>先般、令和5年10月に、「西宮市財政構造改善基本方針」が示されました。局長級職員については、予算をはじめ、市の重要施策について、市長をはじめとする特別職とともに協議、決定する職責を担っておりますことから、局長級職員の総意として、特別職とともに、財政構造改善に向けた姿勢を示すために改正するものであり、市長事務部局においても、同様に規則改正を行うものです。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。報告第17号についてはこれを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、報告第18号「学校歯科医の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校歯科医の委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、報告第18号をご覧ください。</p> <p>高木幼稚園の学校歯科医につきまして、令和5年12月31日付で辞退したい旨の申出がございました。</p>

重松教育長	<p>そのため、令和5年12月31日付で解嘱し、併せて新たな学校歯科医を令和6年1月1日付で委嘱するものです。</p> <p>なお、教育長の臨時代理により、令和5年12月28日に決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。報告第18号についてはこれを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、議案第46号「学校歯科医の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校歯科医の委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、議案第46号をご覧ください。</p> <p>小松小学校の学校歯科医につきまして、令和6年1月31日付で辞退したい旨の申出がありました。</p> <p>そのため、令和6年1月31日付で解嘱し、併せて新たな学校歯科医を令和6年2月1日付で委嘱するものです。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。議案第46号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>



重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>傍聴者の方につきましては、恐れ入りますが退席をお願いしたいと思います。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>次に、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかには、よろしいですか。</p> <p>なければ、この件については終了させていただきます。</p> <p>次に、議案第47号「令和5年度西宮市教育功労者決定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第47号「令和5年度西宮市教育功労者決定の件」について、説明させていただきます。</p> <p>令和5年度の教育功労者につきましては、資料8ページに掲載の「西宮市教育委員会表彰規程」に基づいて、表彰選考委員会を開催し、審査の結果、3個人を候補者といたしました。</p> <p>資料2ページからの候補者一覧をご覧ください。</p> <p>経歴やご功績は表に記載のとおりでございますが、簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず、黒木富美子様です。</p> <p>平成15年4月から令和4年3月まで20年間にわたり、西宮市スポーツ推進委員を務められ、平成25年4月から令和4年3月までは西宮市スポーツ推進委員協議会の副会長として、体育振興にご尽力されました。</p> <p>現在は、スポーツクラブ21船坂の副会長をなさっており、地域スポーツの興隆にも尽くされています。</p> <p>次に、平野美恵子様です。</p>

	<p>平成15年から現在まで20年間にわたり、神原地区青少年愛護協議会の会長として、神原地区における地域づくりの中心的な役割を果たしてこられました。</p> <p>また、西宮市青少年愛護協議会の会長・副会長として市内全域の青少年の健全育成にも取り組まれました。</p> <p>さらに、民生・児童委員を長年務められ、地域コミュニティーの一助を担うなど地域福祉にも貢献され、現在は、保護司として青少年の自立更生に尽力されるなど多方面で活躍されています。</p> <p>最後は、山田明良様です。</p> <p>昭和27年にボーイスカウト西宮1団に入隊されてから、西宮地区、現阪神さくら地区、また兵庫連盟においてコミッショナー、理事長など要職を務められています。</p> <p>ボーイスカウトにおける功績にとどまらず、苦楽園中学校PTA会長、西宮市社会教育委員、県青少年本部評議員、県ユニセフ協会理事など広く社会教育全般に貢献されています。</p> <p>このように、本年度は3個人を教育功労者として表彰したいと考えております。</p> <p>なお、表彰式典は1月30日火曜日の午後2時から、市役所本庁8階813会議室において開催いたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。議案第47号については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第10回教育委員会定例会は閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	(終了)
--	------